

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年6月17日
【会社名】	データセクション株式会社
【英訳名】	Datasection Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 石原 紀彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-6427-2565
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 片野 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-6427-2565
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 片野 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月2日開催の当社取締役会において、CUDO Ventures Ltd.（本社：英国ロンドン市、代表者：CEO, Mathew Hawkins、以下「CUDO社」といいます。）との資本提携に伴う同社の子会社化（以下「本資本提携」といいます。）について決定し、CUDO社の筆頭株主かつ代表者であるMathew Hawkins氏と基本合意いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : CUDO Ventures Ltd.
 本店の所在地 : 128 City Road, London, United Kingdom, EC1V 2NX
 代表者の氏名 : CEO, Mathew Hawkins
 資本金の額 : 2,032米ドル（1米ドルを2024年11月29日の終値149.75円にて換算した金額は304,292円）
 純資産の額 : 736百万円（1米ドルを2024年11月29日終値149.75円にて換算）
 総資産の額 : 646百万円（1米ドルを2024年11月29日終値149.75円にて換算）
 事業の内容 : AIクラスター、データセンターインフラ、マーケットプレイスの提供・管理

(2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

決算期	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期
売上高	1,041	276	1,226
営業利益	1,288	1,349	770
経常利益	1,288	1,350	768
当期純利益	1,288	1,165	768

(注) 当該会社の最近3期間における経営成績及び財政状態は、1米ドルを、2022年11月期は2022年11月30日終値138.03円、2023年11月期は2023年11月30日終値148.19円、2024年11月期は2024年11月29日終値149.75円にて換算しております。

(3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
 人的関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
 取引関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社とCUDO社とは、両社の技術、製品、リソース及びネットワークを活用し、AI市場における競争優位性を高め、グローバルな最先端AIインフラソリューションを提供するという共通のビジョンを強化・加速するため、具体的には、AIデータセンターの潜在的なプロジェクトに対して、当社による台湾メーカー各社を通じたNVIDIA社製最先端GPUの確保及び『TAIZA』（当社独理開発によるAI向け大規模GPUクラスターの運用最適化アルゴリズム）の提供を行うとともに、NCPとしてAIインフラの運営実績を有するCUDO社の高い技術力・ネットワークを活用したAIデータセンターの運営連携、顧客開拓連携を行うため、2025年2月6日に業務提携契約を締結いたしました。

この業務提携契約に基づき、両社間で共同プロジェクトにかかる具体的連携や資本提携に向けた協議などを進めてまいりました。このたび、当社が業務提携先である台湾サーバー機器サプライヤー各社を通じて確保するNVIDIA社製GPUを、CUDO社がサービス提供用に調達するには、CUDO社が当社の子会社であることが前提条件とされていること、また、両社の事業基盤が最適な相互保管関係にあると判断したことから、連携によるシナジーの最大化に向けて、両社のAIデータセンター事業の一体化を図るため、当社とCUDO社の筆頭株主かつ代表者であるMathew Matt Hawkins氏との間で本資本提携にかかる基本合意書を締結いたしました。

なお、本資本提携後における、CUDO社の取締役会の員数は5名とし、当社は最終的な当社持分に比例して同社の取締役を指名する予定です。また、CUDO社及び同社株主による当社役員の指名は予定されておりません。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

未定

以上